

第 2 回

逗子市情報公開運営審議会

平成31年1月30日（水）

逗子市総務部情報政策課

平成30年度第2回逗子市情報公開運営審議会

日 時 平成31年1月30日（水）

午前9時30分～

場 所 逗子市役所5階 第3会議室

議 題

- (1) 平成30年度上半期の情報公開制度の運用状況について（報告）
- (2) その他

出 席 委 員（7名）

| | |
|-------|---------|
| 会 長 | 関 根 進 悟 |
| 副 会 長 | 神 田 愛 子 |
| 委 員 | 栄 田 美 子 |
| 委 員 | 稲 葉 大 策 |
| 委 員 | 鈴 木 良 太 |
| 委 員 | 島 田 達 巳 |
| 委 員 | 小 沢 弘 子 |

欠 席 委 員（0名）

事務局等出席者

| | |
|-----------------|-----------|
| 企 画 課 幹 | 仁 科 英 子 |
| 主 担 情 報 政 策 課 長 | 矢 島 小 百 合 |
| 情 報 政 策 課 長 | 内 田 典 久 |
| 情 報 政 策 課 務 員 | 伊 勢 由 紀 子 |

会議の公開・非公開の別 公 開

傍 聴 者 2名

配付資料

1. 平成30年度第2回逗子市情報公開運営審議会次第
2. 逗子市情報公開運営審議会委員名簿（第14期）
3. 資料 平成30年度上半期情報公開制度の運用状況（訂正版）
4. 資料 逗子市シティプロモーション戦略2017－2019
5. 資料 広報ずし（11月号、12月号）
6. 資料 広報ずしと情報提供

参考資料

逗子市情報公開制度をよくするためには

午前 9時30分開会

- **関根会長** 時間になりましたので、30年度の第2回情報公開運営審議会を開始したいと思います。

今日、特別ゲストで逗子市の市議会の臨時会が行われている中、時間をわざわざ割いていただいて、仁科主幹のほうに来ていただいて、逗子市の広報紙の製作意図と目的について聞いていきたいと思っています。

それでは、まず最初が、本日傍聴されている方はいらっしゃらないようです。もしかしたら、もともとの開始時刻が10時だったので、10時になったら来られる可能性があるかもしれませんが、事務局のほうから本日の配付資料の確認をお願いします。

- **矢島情報政策課担当課長** それでは、配付資料の確認をさせていただきます。
(配付資料の確認)

- **関根会長** わかりました。

会議に入る前に、職員の人事異動に関する報告があるということですので、事務局のほうからお願いいたします。

- **矢島情報政策課担当課長** 平成31年1月15日付で、総務部次長で情報政策課長事務取扱、梅津次長が総務部参事となりまして、総務部次長は梅津にかわりまして三ッ森次長、職員課長事務取扱ですけれども、そちらが担当することになりました。

それから情報政策課長は齋藤総務課長が兼務することになっております。

本日、所用によりまして、三ッ森次長、御挨拶にあがれませんでした。新しい体制となりましたので、よろしくお願いいたします。

- **関根会長** それでは、議題に入りたいのですが、通常であれば最初に議題1のほうから入っていきます。今回、逗子市の市議会の臨時会が10時から始まるということで、先に広報担当の方から先ほどの件に関してお話ししていただいて、大体20分ぐらいですか、その後、25分ぐらい質問したいこととか議論したいこととかというのを皆様のほうから聞いていただいて、多分10時15分ぐらいに退席して逗子市議会のほうに仁科さんのほうが出られると思います。そのような段取りにしたいと思います。

それで、先になぜ、広報ずしに対して私どもが興味を持っているかというこ

とを説明します。私も今ちょうど2期目が終わろうとしていて、2期目又は1期目の途中で多分、こちらにいる女性委員の方から広報ずしに関するあり方というか、活用の仕方みたいな、そういった意見がたびたび出ていて、私は私のほうで、広報ずしに関する役割というものを一度整理したほうがいいのではないかというふうに思った経緯があって、この第2期目、私が会長になったときに何とか広報ずしというものをもう少しうまく活用する方法はないだろうかと考えました。それで、広報ずしの製作担当をされている方に来ていただいて、ヒアリングをさせていただきたいなというところです。ですので、もしかしたら3期目、残ったメンバーで広報ずしに関する件に関しては、引き続き議論等をしていく可能性があります。そういった意図できょう来ていただいたということを御了承ください。

よろしく願いいたします。

- **仁科企画課主幹** それでは、企画課主幹で企画係長事務取扱と広聴広報係長事務取扱、仁科と申します。よろしく願いいたします。
- **関根会長** 座ってください。
- **仁科企画課主幹** わかりました。

広聴、企画課には10年ほどいるんですけれども、この4月から広聴広報係長を兼務するような形になっておりますので、不案内なところもあるかと思いますが、よろしく願いします。また、きょうは広報の職員もおりますので、何かわからないことがありましたらお答えできるような形にしております。

それでは、お手元に配付させていただきました資料に基づきまして御説明させていただきます。タイトルが「広報ずしと情報提供」となっていますが、私どものほう、情報公開条例上、情報提供という項目の中に入っておりますのでこのタイトルにいたしました。が、ふだんは「情報発信」という言葉を使っております。条例上の規定はないんですが、もう少し情報提供よりも能動的なニュアンスというふうに捉えております。では、広報ずしを中心に、今の情報発信の概略につきましてお話をさせていただきます。

まず1番目、広報ずしの位置づけと概要というところから入らせていただきます。広報ずしにつきましては、根拠規程としまして、逗子市広報発行規程というものがございます。広報ずしは市政に関する情報を市民に伝えることによ

って、市政に対する理解を深めるということを大きな役割という形で位置づけています。

まず、媒体としましては、市から全市民の方に届ける唯一の媒体であるというふうに認識しています。これ以外に市のホームページですとか、湘南ビーチFMで平日10分間、放送しております。また、広報板はずっと市からの行政情報の発信手段として、市内で62カ所、配置しております。あとそれ以外に、最近のSNSでフェイスブックですとかインスタグラム、そういったものでも情報発信をしております。

広報ずしにつきましては、お手元にも広報を配付しておりますけれども、A4判のサイズになっておりまして、24ページで、フルカラーが16ページ、真ん中が2色の部分が8ページとなっています。毎月1回1日の発行で2万7,400部印刷していきまして、発行月の前月末の2日間、まさに今月ですと、きょう、あすで2月号を配布します。ですので、個別のポスティングという形で、今度新しい、まさにこの2月号がきょうから配布されるような形になっています。

次のページにいかせていただきます。先ほど簡単に役割について規程に基づいてお話しいたしましたが、広報ずしの役割としましては、1番目にまず行政情報をわかりやすく届けること。それから、町に市民の方が参加するきっかけを提供すること。そして、シビック・プライドを醸成すること。今この3つを大きな役割だというふうに捉えております。

広報ずしの特徴としまして、次、3番目になりますが、今のコンセプトを「市民が主役の広報」というふうに位置づけています。ですので、広報をごらんいただきますと、いろんな市民の方の写真が出てくるかと思えます。市民の方の活動、行政情報を一方的にお伝えするだけでなく、それを受けた市民の方のコメント、行政のほうからの発信というよりも、市民の方のコメントというような形で発信するような形で心がけています。

現在のデザインにつきましては、平成28年4月に1回リニューアル、直近のリニューアルとしましては平成28年4月にリニューアルをしています。これは、より読みやすくという形で「ズームアップ」というところがあるんですけども、こういったものをつくりまして、以前から単純なデザインを見直しています。ちょうど17ページぐらいなんですけれども。必ずここには写真を入れると

か、そういう形に余白を多くして、読みやすく、より読み手に伝わるようにという形で、かなりビジュアルを多くするような形にしています。

それから後ろのほうに、後ろ側から見ますと「キッズ通信」というコーナーをつくりまして、これまで健康のコーナーに入っていた子どもの部分、それからインフォメーションに散らばっていた子どもの情報を子育て世代に見やすい形という形で「キッズ通信」というものを設けています。また、広報紙には24ページという限界がございますので、全戸配布を別途するものですか、対象者に個別通知をするものというのとはなるべく役割分担という形で載せないような形にしています。ですので、以前は文化プラザ通信とあって、ニュースです、文化プラザのニュースのものもここで1ページ使ってお出ししていたんですけども、あれは全戸配布されますので、その情報が今は少なくなっております。

今、お手元に配った資料、ちょっと小さくて申しわけないんですが、A4の横のホチキスどめ以外のもので、A4横のものを1つ入れさせていただいています。これは今までの広報紙の歴史的なものがあるんですけども、これは2017年3月に900号を記念しまして、広報ずしのこれまで、というのを特集したことがございます。ここでいろんな形がありまして、それこそタブロイド型から平成14年にはA4サイズに変更したということですか、以前、地域ブランディングマガジンという名前にしたり、月に2回発行したりとか、いろんな流れがございました。黄色いマーカーさせていただいているんですけども、平成24年から市民が主役の広報紙という、先ほど広報ずしの特徴が市民が主役の広報というふうに申し上げましたが、平成24年からこれをコンセプトに広報紙をつくっているという形になります。

こういう工夫をし始めまして、デザインを平成28年にリニューアルした以降、やはり、より、結局どんなに内容をよくしても、手にとって読んでいただかないと、全然読んでいないという声も私ども聞きます。すぐポストからぼんごみのほうにいつてしまうということもありますので、やっぱり行政情報を届けるには、まず手にとって読んでいただかなければならないということは、時間のない方、忙しい方、なかなか文字を読むという機会を余り持っていない方にも見やすい工夫というのを、一方で、内容の充実とともに読みやすい工夫というのを続けております。こういった成果としまして、28年から神奈川県広報

コンクールで入賞するような形になっています。

ことしの平成30年度の広報コンクール12月号につきましても、昨年に引き続き広報紙の部門で最優秀賞をとっております。広報紙2月号、これは組み写真なんですけれども、これも写真のビジュアルにつきましても評価というのがあります。組み写真の部門で賞をとっております。こういった形で、読みやすいというのを引き続きしております。

先ほど市民が主役のというお話をしましたけれども、4番目以降、逗子市の広報ずしのコンセプトということで、今、市民が主役のという考え方が何に基づいて進めているかというのを、ちょっと前のほうに戻りながら話をさせていただきますと、平成24年4月に情報発信推進戦略2014というものをつくりました。そのときの副題としましては、「市民ともっとつながるために」ということで、どういうふうな内容かという、大きくここに、本当にざっくりまとめたいんですけれども、お知らせ型の広報から市民協働型の情報発信へというふうな形を、これを大きな目的としています。

基本目標としましては、市民ともっとつながるということで、その戦略を1、2、3と3つございますが、より受け手を意識した情報発信。結局どういった情報発信をすべきかというのを企画の段階から考えて、最も効果的な情報発信をしていくべきだということ。それから、2番目の市民と双方向性を高める情報発信というもので、やはり情報の受け手、市民の方々からの意見をフィードバックできるような形にすべきではないか。それから3点目、職員一人一人の情報発信意識と技術の向上ということで、特に最も事業や施策を熟知している担当者が、そこから、幾ら広報のほうでいろいろ工夫しましても、それぞれの担当課のほうでこういった意識がないと、情報発信というのは充実しないので、一人一人の意識を向上させることが必要だろうという、そういったことを基本戦略としています。

その下の段にありますのが、この戦略に基づく成果としましては、まずホームページをCMSというシステムを導入いたしました。そして、ホームページをこのタイミングでリニューアルをしています。それから、各課に広報連絡員という名前の職員がいたんですけれども、それを情報発信推進員という形で位置づけまして、また部長会議のほうでも広報の情報ですとか、そうしたものを

共有するような形にしています。また、幾つか庁内の情報発信のルールづくりとしまして、情報発信のガイドライン等をつくっています。

次のページ、ちょっと急ぎ足になりますが、時間が余りないので、簡単に御説明します。

その次の情報発信戦略としまして、2017年、平成27年4月につくったものは、「あなたともっとつながるために」というのをコンセプトにつくっています。その戦略としましては、情報をデータベース化してコミュニティをつくるということ。それから統一的なメッセージを発信するというので、こちらにつきましては、子育てポータルサイト、子育ての方に向けたいろんな情報を一括に集約したポータルサイト「えがお」というものをつくりました。それから、市民活動生涯学習ポータルサイト「ナニスル」を開設しました。これによりまして、さまざまな情報を、豊富な情報を基盤に、市民同士の交流も活発に行えるようにというものを意図しております。

また、この戦略にはシティプロモーションの必要性を盛り込みまして、それで翌年、28年4月にはシティプロモーション推進本部という、市長をトップに各部長を構成員としました、そういった推進本部を設けました。その推進本部をもとに、平成29年9月にシティプロモーション戦略というものをつくりました。それは本日お手元に配付させていただいたものです。このシティプロモーション戦略で目指すものは、市民がより強く、いつまでも住み続けたい町、それから訪れてみたい、また訪れたい、いつか住んでみたいと思える町。結局、内外の意識を、内外に対しての情報を発信していくという、そういったものを目指しています。

その方向性として、認知度の向上。まず、逗子というものを知ってもらおうということ。それから、ウエルカム感の向上。どうぞ逗子に来てくださいということ。結局、シティプロモーションは市外について発信していく部分もございしますので、この部分が市外向けのものです。3番目、シビック・プライド、逗子への愛着を高める。4番目、市民参加、市民協働。逗子に加わる人をふやす。

この4つの方向性を持って、次のページにあります、14の具体的な策というものを戦略の中に盛り込んでいます。それぞれの方向性に向けまして、14の

ものを、具体策を示しているんですけども、市内向けのものとは市外向けのものがありますが、例えば1番目のプレスリリースの活性化ということにつきましては、平成29年4月に機構改革がございまして、報道の担当というのもこれまで秘書の担当がやっておりましたが、こちらのほうも広報の担当がやるようになりました。また、2番目、横にアンバサダー制度の創設とありますが、これが広報大使というもので、お手元の11月号の広報にありますけれども、広報ずし、広報大使第1号が誕生というお知らせをしましたが、これがこのアンバサダー制度、こちらによるものです。

また、シティプロモーションサイトというのは、ごらんになっていただいたことがあるでしょうか。余り市民の方は見られないのかもしれないんですが、ホームページを開いていただきますと、ちょっと見にくくてすみません。上に大きな、こういう枠がありまして、こちらトップバナーと書いていますけれども、こういったところに「逗子暮らし」というサイトをつくりました。これがシティプロモーションサイトになります。これをさらに充実させるということで、昨年8月にもリニューアルしております。また、この中にその下に逗子フォトという事業を始めています。これは市内の逗子にありました古いお写真をデータベースのような形にしたもので、2018年1月の広報でもお知らせしています。2017年12月にこのサイトをつくっています。

また、その横にあります、ウエルカムパックの配布というのが、これは逗子によろこそというところで、逗子市に転入の届けをした方にいろんな書類をお渡しするんですけども、それをパックいたしまして、これをウエルカムパックという、転入の届け出をしたときに、手続をしたときに、戸籍住民課の窓口でお渡しする、こういったものを用意するような形にしています。

こういったシティプロモーション戦略に基づいて、広報もその一環として位置づけているということになります。

また広報のほうに戻るんですけども、5番目、広報計画と作成スケジュール。どういうふうな形で実際の作業が進められているかというのをお話しさせていただければと思います。広報はまず、大体、毎年2月ぐらいに庁内照会をしまして、翌年度分の1年間の年間計画をつくります。その内容を各課からの意見、例えば10月号あたりにこういった特集をやりたい。この情報は必ず環境

月間だから6月にやらなきゃならないとか、そういった希望を出してもらいます。それを3月の部長会議で翌年度の広報計画について検討されるというようなスケジュールになっております。それ以外に、毎月の部長会議での情報共有としまして、広報ずしを2カ月後の広報の割りつけについて見ていただくような形にしています。お手元に資料、もう一枚、A4横のものをお配りしました。実際にこれが今回つくった2月号の割りつけで、まだ案の状態の固まっていない、ここからいろいろ動いていくんですけれども、こういったものを部長会議で出しまして情報共有し、また、ここはこうすべきじゃないかといったような、もしくはページがあいているところにはこういうものを入れたらどうかとか、そういった形の検討をします。

また、先ほど遠くて見えないんですけれども、ホームページのトップバナーの部分、これには何を載せるとか、そういった情報を共有しております。ですので、決して広報ばかり単体でつくっているというものでなくて、全庁からの意見、それから、市長、各部長をはじめ、幹部の意見等をもとに広報ずしの方針の全体を組み立てています。

次のページ、作成スケジュール、今回の2月号の直近の例をお示ししますと、特集の打ち合わせというのが今回、11月ごろに所管、担当課のほうからの希望がございませんでした。こういう場合はあいている部分を広報がふだんからこういったものを広報に載せたらどうかというネタを幾つか持っておりまして、今回は「逗子で働く」という、そういったテーマをやってみようというところで11月ぐらいから、2月号はそういった内容にしようという形に考えておりました。今度は早目に広報が担当だったということもありますので、11月の終わりには、もう商工会ですとか、そういったところと打ち合わせを始めておりました。

実際に取材、写真を撮りに行ったり、こういった現場に行くのは12月6日ぐらいからスタートしている。ここに庁内の原稿締め切り、主に担当課から来る部分というのはお知らせの部分になりますが、これは12月21日ぐらいに締めて、実際にデータを入れるまでが大体29日間、1カ月ぐらい。そうすると、広報の弱点というのは速報性が余りない。ここで全部で、実際にお手元に届くまでには12月21日から校正はするんですけれども、41日間かかったりとかしますので、

そこは校正で直前の1月22日ぐらいまでは文字の直しはできますけれども、大幅な変更とか、急に記事を突っ込むとか、そういったものは難しくなってきましたので、そこはこの作成スケジュールの中ではかなり厳しいというところもございしますが、これを今、ここにデータ入稿、出張校正・校了、納品とありますが、ここは印刷会社に印刷の部分だけ外注しておりますけれども、今このデザイン、それから原稿づくりの作業、全て庁内の職員でやっております。PPPでやっておりますので、以前は、昨年8月から庁内体制になりまして、それまではデザインですとか、そういったものは外注しておりました。委託しておりましたが、昨年8月号から庁内での作成というものに切りかえております。

最後に、データで見る現状というところで、3つほどデータをお示ししております。これは企画係のほうでやっているアンケートのほうなんです、「あなたは市の情報を何から得ていますか」という、こういった項目です。広報を読んでいますかという聞き方ではなくて、何で市の情報を得ているかという中では、90%以上の方が広報としています。それ以外、口コミですとか市議会だよりとか、そういったものが上位になっていますが、それを年代別に見たものが次のスライド13番のところになるんですけども、これで見ますと、ちょっと字が小さくて申しわけないんですが、20代の方はやっぱり広報を読むのが割合が少ない、60%台です。そして、第3位も特にない。つまり、市の情報を特に得ていないという形に、何からということでもないということです。あと、ホームページからというのがやっぱり20歳未満であったり、あと意外に50代の方もホームページからというのが上位になっています。80歳以上の方はやっぱり物すごく広報をよく読んでいらっしゃるという傾向はあるんですけども、一般の新聞とか市議会だよりというのが上位になっているのが、やっぱり世代的な特徴があるのかなというふうに思います。

また、今、広報の役割の1つに、シビック・プライドという醸成というのがございしますので、同じアンケートで「今、逗子に愛着を感じていますか」という質問の中で見ますと、「感じる」と「どちらかというと感じる」を合わせますと90%以上の方が愛着を感じていただいているというのがあります。

本当に広報につきましては、情報発信のツールではあるんですが、読んでいただかないと何も伝えることができませんので、まずは手にとって読んでいた

だくような形で、引き続きやっていきたいというふうに考えています。

説明につきましては以上です。

○ **関根会長** ありがとうございます。

前々回、2回前に、広報ずしに関する私なりの私見をまとめたものを発表させていただいて、実はその中でシビック・プライドというものの必要性というものを説明しました。

それから、広報ずしの閲読率がどれぐらいかはわからないのですが、一応、全戸配布、唯一の市民が受動的に見られる媒体であるということで、他市の情報データを載つけたのですが、たしか70%から80%ぐらいの方が閲読されているというデータだったと思います。更に、これも他市ですが、市議会だよりになってくると、30%ぐらいと、かなり落ち込んでくる。そういう中でいうと、広報ずしの役割というのは非常に大きくなっていくということをお伝えして、きょう、こういった結果になったと思うのですが、私から質問する前に、質問のある方は質問されてください、どうぞ。あったらどんどん。じゃあ、いきますね。

「あなたは今、逗子に住んでいる逗子市に愛着を感じていますか」と、「感じる」という方がおおむね9割ですよ。この9割というのは非常に高い数字だと思います。そうするとシビック・プライドというものを今、醸成しようと思っというふうに話したけれども、どの程度シビック・プライドに対して、今、醸成できていると思われていますか。

○ **仁科企画課主幹** どの程度醸成、広報がですか。広報がどれくらい。

○ **関根会長** 逗子市として。逗子市に対して愛着を感じているという人が全体の9割いるわけですよ。9割いるというのであれば、ある程度、シビック・プライドというものは醸成できていると考えているのか。もし考えていないというのであれば、それはシビック・プライドに対する最終到達点というのは別にあるということですよ。まだ、その過程の中での話ということだと思うんです。

○ **仁科企画課主幹** 確かに数値的には非常に高いんですけども、これは必ずしも行政に対しての評価ではありませんので、この町がもともと持っている魅力があるんだと思いますので、そこに対して皆さんがこの逗子という町を非常に

愛着を感じてくださっているということの評価だと思っています。ここに、今まさに集計中なんですけれども、「感じる」の部分がもっと多くなるのが、もっといいことだと思っているんです。「どちらかという」というのは。これ29年度のアンケートなんですけれども、30年度、今年度のアンケート集計をしております。若干「感じる」方が減っています。これは少し行政のせいがあるのかなというようにも感じていますので、ここの「感じる」という中に、どのぐらい逗子市がもともと持っているポテンシャルがあるのか、行政が入っているのかがちょっとわかりませんが、この数値、「感じる」という数値をどんどんふやしていくというのは、つまり行政が足を引っ張っちゃいけないということもあるかと思っておりますので、それは目標はここをもっと多くするということ。

- **関根会長** 非常に仁科さん、いいこと言われて、逗子市に対してどう思うかという部分は行政に対してではなくて、逗子の本来の環境だとか地域に対していいと思っているということなのです。そうすると、このシビック・プライドを醸成していくためには、最終的には市民の協力を得て、ということになってくるわけだから、行政がどの程度信用されるか、そこに鍵が握ってくると思います。そうすると、広報ずしの最終目標点というのは、逗子市に対する愛着感はあるということだから、比較的、みんな協力的になる基礎だけを持っているということだと思ふ。そうすると、基礎が持っているということだったから、第2段階で行政がどういうことを今後やっていくか、発信していくかということが、この広報ずしの役割だと思います。多分そのことを今、仁科さんは完璧にわかっていた発言だと僕は思ったので、非常に安心したのですけれども。

ほか、どうぞ、ある方、どんどん。

- **島田委員** 質問なんですけど、この6番目のデータ、これは回答者数はどのぐらいですか。
- **仁科企画課主幹** 全体で911です。2,000通を無作為抽出で出しまして、回答911。
- **島田委員** それと、これは例えば14ページに、非常に感じる、どちらかというと感じるのが、市民の方の愛着が高いのはちょっと感心したんですが、これは他市との比較データはございませんか。例えば神奈川県内だけでもいいです。

- **仁科企画課主幹** すみません、ごさいません。今、手元にはそういう調べ方はしていませんでした。経年では見ておりますが、不思議なことに、このアンケートはまた別の目的で、最近、毎年行っておりますが、以前は総合計画を策定するので、5年に一遍ぐらいやっていたのを、今、別の、まち・ひと・しごと総合戦略という戦略の目標の達成状況を確認するためにやっているアンケートなのですが、その中の1項目として、あわせて聞いてみたというところではあるんですが、経年でいきますと、この数年、すごく高いんです。もともと80%ぐらいだったものが、今、90%だったので、去年は、申しわけないんですけども、ざっくりと「感じる」か「感じない」かで確認しています。これだとわからないので、ちょっと細かくしてみました。「感じる」「どちらかというと感じる」という、その程度をちゃんと見たほうがいいたろうということで、4段階にしてみました。
- **島田委員** 経年では、時系列で見ると上がっている問題かと。
- **仁科企画課主幹** 上がっていたんですが、ところがちょっと、30年度はどうも、今、集計中ですけども、若干、「感じる」方が減っております。
- **島田委員** そうですか。
- **神田副会長** 「感じる」「感じない」とかというところだけではなくて、多分、どんなところに感じるのか、感じる理由は何なのかという、具体的なところまで突っ込んでアンケートがとれれば、やっぱりバックグラウンドがわかりますよね。多分、長年住んでいるから、それだけで情みたいなもので愛着を感じる方というのは、もしかしたらいらっしゃるかもしれないし、基本的に、環境そのものが好きで愛着を感じている方もいらっしゃるかもしれないし、あとは行政を信頼をしているからとか、それぞれ愛着を持っている感情の中身というのが人それぞれだと思うので、このデータだけ見ると、「感じる」方が多いというのはわかるんですが、その中がわからないので、中身がわかれば、この先、どういうアプローチをしていけばいいのかというところも具体的に出てくるのかなとは思いました。
- **仁科企画課主幹** ちょっと今回、抜粋ですので、愛着の理由は聞いていないんですけども、いいところと悪いところという聞き方をしています。また、愛着の理由、ちょっとすみません、うろ覚えで全体を持ってきていないんですが、

やっぱり長年住んでいるからという、何でいいと思っているかという、そこもものすごい項目がありますけれども、何に魅力を感じるかという項目はとっておりますので、市のホームページで公表しておりますので、よろしければ参考にしていただければと思います。

- 栄田委員 別の話なんですけれども、ずっと逗子に住んで、ずし広報はやっぱり、本当に子どものときからずっと見ていますけれども、見やすくなっているのは確かです。ただ、うちに届いたのを見たときに、派手になってきていますよね。
- 仁科企画課主幹 写真ですか。
- 栄田委員 全体的に。そういうアピールをしているのか、予算関係とかも気になっちゃったりするんです。
- 仁科企画課主幹 経費は今までの中では、結局、先ほど外注はやめたというところの中では、かなり。
- 栄田委員 そう言われたので全然ちがいますよね。以前は。それを耳にしていたので。
- 仁科企画課主幹 ですので、用紙も、言ってしまうと、一番流通している用紙なので、一番安いとか、そういったものなので、やっぱり、写真を多くしたりカラーを多くすると、見やすいというところを意識はしております。あとは、以前ですと、文字が同じお知らせの欄でも、文字がいっぱいというのがありますので、それから比べると見やすくは工夫をしているという。同じお知らせでも、こういう感じの雰囲気は、今、ないと思うんです、お知らせでも。そこら辺を見やすくはしているんですけれども、派手という、色も割と優しい色使いとか、そういったものは意識しているんですが。お金はやっぱり、今回の緊急財政の話があったときに、広報はコストが高いんじゃないかというお話もありました。それもあって、今、庁内での製作という形に切りかえたので、そういう意味では、今は以前に比べまして、大体、人件費は計算していないんですけれども、今、1部当たり18.3円で作っています。
- 関根会長 安い。
- 鈴木委員 これ(広報ずし)、私は熟読しています。
- 仁科企画課主幹 ありがとうございます。

○ **鈴木委員** みんなの広場とかイベント欄のところをよく見るので、お願いなんですけれども、11月号(11月1日発行)に11月2日のイベント予定が載るんですが、一月ぐらい早く載るとうれしいと思います。僕、イベントは基本的にチラシで探すんですが、最後、抜けがないかは広報ずしで確認しますので、早めの掲載をお願いします。広報ずしは本当に見やすいです。ただ、写真ばかりでは情報が減ります。情報はやはり文字なんだと思います。あまり絵のほうに傾かなくてもいいのかなと、今で十分だと思っています。

それから、逗子フォト事業は、市内の団体の50周年の記念事業で、逗子市の歴史も同時にプレゼンしたいということで使わせていただきました。無償で自由に使っていいというのはとてもありがたかったです。

また、広報ずしを熟読している証拠は、この委員会の募集もこれで知りました。

今回も12月、11月号を持ってきました。

○ **仁科企画課主幹** 今、担当課の必ず何日前までしてくださいというようなルールはやっていないんです。ですので、担当課のほうの配慮とか、そういうので出しています。ただ、配布がおくれたりするようなときもございますので、そういうときのためにも、そこを見越して早目になります。やっぱり一番、月の初めのあたりが一番難しいところです。1カ月以上前だと逆に早過ぎるのかとか。

○ **鈴木委員** NPO鎌倉ガイド協会のチラシが交流センターに入っていますけれども、例えば2月号だと2月の行事のコース案内が書いてあります。チラシの裏面には3月の予定が載っています。翌月分は不確実かなというふうにとれますけれども、そういう予定が載っているととてもありがたいです。

○ **関根会長** 今、栄田さんのほうと、それから鈴木さんのほうからお話があって、色の問題、言ったんでしたよね、カラーページの問題。

○ **栄田委員** 予算がかかり過ぎるのかなと思って派手になって。

○ **関根会長** それから、もう一人が何て言ったんだっけ、忘れてしまったのだけれども、僕のほうから言わせてもらいたいのが、仁科さん、優秀だからこれ以上褒めるつもりはない。だから、厳しいことを言わせてほしいのだけれども。これが本当にどれぐらい効果が出ていると思っています。

- **仁科企画課主幹** 広報の目指しているもの。
- **関根会長** 例えば、一例として、パブリックコメントを求めていますよね。パブリックコメントで、一体どれぐらいの意見、きていますか。
- **仁科企画課主幹** これは余り意見が出ていないです。
- **関根会長** ゼロ件から2件です、調べたけれども。これ実は、私の知り合いの方で身体障害者1級の方がいます。この方がおっしゃられるには9月号を見たときに、パブリックコメントで身体障害者手帳の医療費助成の所得制限というパブリックコメントで募集しているということに気付かなかった。このページは2色です。どうでもいいって言っちゃ悪いような別のページが4色カラーになっていて、目立つようになっている、カラーページがやたら多い割には、パブリックコメントのような重要な部分、市民の生活にかかわる重要なところなんだから、そこはどのようにして2色にしているの。その方はそのパブリックコメントに気付かず、意見を言えなかった。

結局重要な、市民の声を双方向でとさっき言っていたけれども、そのことが反映されていない。だから、これをもっと、こういうパブリックコメントなんているのは、もっと先頭のほうに載せるとか、目立つようにしなくてはいけない。ポジションはどこにしてもいいけれども。これこそ重要なことをやらなくちゃいけないのに、小坪の特集で全ページ、カラーにするのではなくて、目を引くのであれば、最初の表紙を入れて3ページだけでいいのではないか。

4ページ目、5ページ目もモノクロというか2色でいいじゃない。そういうところが市民に対して情報をきちんと発信ができていないということと、あと、11月号で財政危機のことをこの時期に書いていますよね。このことの意図って、一体、何ですか。

- **仁科企画課主幹** これは1年前になるんですけども、その前の年に11月号で、やはり財政危機が出ています。というのは、市議会で10月末に報告しております。ですので、市議会は緊急財政の取り組みを皆さんにお知らせするのは議会と同じタイミングでということで、前の年もことしも、市議会に報告したのと同じタイミングというのが11月号です。
- **関根会長** 市長選挙が12月に行われますよね。であれば、これは僕は時期をずらすべきだと思う。

- 神田副会長 私もそう思いました。
- 仁科企画課主幹 市長選があろうとなかろうと、11月というのは年間の計画で。
- 関根会長 でも、市長選があるのだから、絶対ずらすべき。これは選挙なんだから正当性、それこそ逗子市に対する、広報ずしに対する不信感、逗子市の行政に対する不信感につながる。じゃ、この数字が本当に正しいのか正しくないのか。もしこれが正しくなかったらどうする。これ、本当に正しい数字。自信ある。
- 仁科企画課主幹 数字は自分で出したものではないですけども、間違っただけを書き出して出すというのはないと思います。
- 関根会長 所管がどう出しているか。それもちゃんと調べたほうがいいと思います。これが正しいかどうか知らないけれども。
- 仁科企画課主幹 基本的に市議会にお話しした内容と一緒にするので、そこで間違っていたら、そこですぐ訂正があると。
- 関根会長 だから、広報ずしというのは、受動的に住民が一方的に情報を得られるものなんです。だから、とにかく正確性というものが担保されないといけないということ。
- 仁科企画課主幹 そう思います。
- 関根会長 それから、あまり言いたくないんだけど、障害者のことだから。12月号、これ、12月に障害者月間があるからやったということなんだけど、去年はやっていない。
- 仁科企画課主幹 去年が、おととしはやりました。おととしが発達障害の。
- 関根会長 今回はやったけれども、その1年前はやってない。
- 仁科企画課主幹 毎年やるわけではないです。
- 関根会長 その前はやっている。
- 仁科企画課主幹 というのは、今回これも担当課のほうからの希望がございましたので、ここの12月号で、という形で、今回の企画の趣旨につきましても、以前は発達障害をやったので、今回は目に見えない障害の方、例えば、聴覚の方ですと、ぱっと見、わからないとか、そういった方とかマークとか、そういったものを中心にやりたいという趣旨だったので、こういった形で、毎年毎年という形にはなかなか難しいので、いろんなこともございますので、ですので、

数年に一遍にはなっておりますが。

○ **関根会長** これも選挙絡みで申しわけないんですけども、12月でこの子ども療育何とかセンターのことが書いてあるじゃないですか。特集されているじゃないですか。実はこれ、平井市長が逗子・葉山タウンニュースか何かだったかな、平井市長の4年間の成果として挙げており、そこを広報ずしで挙げています。選挙前にこの記事は適切かなという内容が重なっている。だから、やっぱり選挙があるのだったら、広報ずしの内容というのは気をつけないといけない。逗子市に対する、行政に対する不信感というものがやっぱり僕は高いと思っている、正直なところ。それを解決する策が、このずし広報が1つだと思っている。そういった意味で、やっぱり広報ずしの見せ方や内容、1年間でこう決まっているから、毎年慣例だからということではなくて、やはり、その時々、その時々の事柄に応じて、臨機応変に変えていくようなことをしていかないと、逆にかえって、マイナスになる。シビック・プライドができるどころか、逆に反逗子市役所になっちゃう。

○ **仁科企画課主幹** はい。

○ **関根会長** 時間が過ぎちゃいました。残り誰か1つぐらい何か。

○ **稲葉委員** 私のコメントは、データをとっていただいたマジョリティの意見の1人でございます。非常によくできて、市民としては、これを拝見するのは楽しみです。それで読んでいますつもりですが、昔から比べるとどんどん見やすくなっているし、やっぱりカラーを使っているのは非常にいいと思います。伺いますと、コストもカラーを使ったから高くなるということではなくて、現在の印刷技術からいいますと、カラーを使っても別にそれほど高くなるわけではないので、どんどん入れていただいたら。とって、こういう白黒だけのページを別に無理にカラーにすることはありませんけれども、それは別にカラーを使われないのは問題ないと思います。

先ほど、鈴木委員からお話があった月初めの行事の件ですけれども、例えば、10日までの行事は前の月に載せるというような中で決められて、そういうように、来月ですとはっきりうたってでもやられたらいかがでしょうか。例えばの話ですけれども、中で御検討されたらと思います。

以上です。

- 栄田委員 発行日をもうちょっと前倒しにすることはできないんですか。
- 仁科企画課主幹 発行日をですか。今はわかりやすく2月号は2月1日という形で考えていますので。
- 栄田委員 本当に1日に手元に来ないときもありますから。
- 仁科企画課主幹 2日前に配布という形にしているんですけども、それを前倒しにすると、また締め切りが早くなって。
- 稲葉委員 結局、何日にするかという。
- 栄田委員 20日発行とかに。
- 仁科企画課主幹 どちらにしても、そうすると20日前後がまた、結局、多分、余裕を持った中身にしたいほうがいいということかなと。
- 稲葉委員 何日に発行するかというのは決めなくてははいけませんから、今、1日で決めておられるんだったら、それでいいんじゃないですか。それがデリバリーの都合で2日になる場合があっても、それは仕方がないという。それはいろんな雪の日とか何があるかもわからないので、それは決められた日がいいと思うんです。ただ、先ほど鈴木委員がおっしゃったような、スケジュール的なものは考慮していただけたらと私も思います、それは。
- 関根会長 じゃあ、すみません、時間が。一言だけ。広報ずしのことを批判しているわけではないので、あくまでも、広報ずしに関しては、僕もよくできているほうだなと思っていて、ただ、仁科さんもすごく優秀だと思うし、ただ、よりよくするために厳しい意見も言わせてもらったし、今後、逗子を支えていく上で、やはり広報ずしというものがどうしても1つのかなめになってくるので、来期、どういうメンバーになって、この件に関してやるのかやらないのかわからないけれども、もしやるようになった場合には、また引き続き、こういった機会をいただくことになるので、多分、きょう厳しいことは言ったので、次回以降は優しくなると思うんですけども。

ありがとうございました。

- 仁科企画課主幹 ありがとうございました。
- 関根会長 またぜひよろしくお願いします。
- 稲葉委員 デザイン、いいなと思っていたの、やっぱりほかの県の中でも評価されているんですね。びっくりしましたけれども。

○ 仁科企画課主幹 ありがとうございます。

○ 関根会長 自信持ってください。ありがとうございます。

いつもどおりの議題のほうに戻りたいと思います。

議題1です。平成30年度上半期の情報公開制度の運用状況について、事務局のほうからお願いいたします。

○ 矢島情報政策課担当課長 それでは、平成30年度の上半期における情報公開制度の運用状況について御説明させていただきます。資料のほう差し替わりまして訂正版をご覧ください。

平成30年度上半期分、4月から9月までの状況ということで、9月30日現在の状況となります。

まず上半期の1の公開請求件数と決定件数ですが、下の欄の合計欄をご覧ください。

㊦の全部公開が31件、㊧の一部公開が9件、㊨の非公開が0件、㊩の却下は0件、㊪の不存在が2件、こちらの主な理由はAの会議録等で未作成または作成中のものが1件、それ以外が1件となっております。

それから㊫の存否応答拒否がそちらが0件、㊬の検討中が0件、㊭の取り下げが1件、こちらは後程個別で御報告させていただきますが、消防の警備第一課のナンバー36になります。

それから㊮の延長が1件でした。こちらの延長につきましては延長件数とカウントしますので、その後にそれぞれ決定はなされますが、請求月の件数は残ります。

㊯の請求件数の合計は41件ですが、全部公開から取り下げまでの㊦から㊭までの合計をしますと43件となります。2件につきましては複数の決定となったため合計数は一致しておりません。

㊰のインターネット請求につきましてはうち数になりますが18件となっております。

また、㊱の口頭請求が18件ありますが、一度公開請求がありまして、公開決定をした情報につきましては、すでに公開決定済みのため、同じ内容の請求につきましては、口頭による公開請求ができるということでその場で情報を確認していただいております。これは条例の第9条に規定されております。口頭請

求の内訳につきましては後程御説明させていただきますが、11頁と12頁に内容が記載されています。

以上が30年度の上半期の公開請求、決定件数ですが、参考までに申し上げますと昨年度、平成29年度の上半期分の⑩の請求件数の合計は60件でした。うちインターネット請求が34件でした。請求件数は昨年度に比べますと減っております。

2の公開請求の所管別内訳につきましては経営企画部が0件、総務部が5件、次頁の2頁になりますが、市民協働部が2件、福祉部が11件、環境都市部が18件、消防が1件、議会が1件、教育委員会が3件となっております。それぞれ内容につきましては3頁から7頁に記載されております。後程簡単に報告させていただきます。

2頁の3の行政不服審査法に基づく審査請求はありませんでした。

4の条例に基づく不服の申出等につきましては不服の申出が1件、苦情相談が1件ありました。こちらにつきましては前回の会議の際に御報告させていただきましたもので、概要につきましては、8頁、9頁に掲載しております。

5の同一人による請求件数ということで、16件請求した方が1人、5件請求した方が2人、2件請求した方が4人、1件請求した方が7人ということで実請求者数は14人となっております。

6のインターネット請求者の割合は実請求者数14人のうち2人で14%となっております。

それでは3頁以降になりますが、平成30年度の上半期の情報公開請求内容と決定内容につきまして、全部公開を除き御説明させていただきます。

まず3ページが一番上の管財契約課7番、こちらネット請求ですが、総合的病院誘致に関する文書の請求で一部公開決定で第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

同じく管財契約課26番、沼間3丁目630の13の土地寄付における登記にかかる一切の書類につきましては延長決定後、一部公開決定で第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

次に4頁になりますが、国保健康課17番、こちらネット請求ですが、総合的病院誘致に関する文書の請求で、全部公開と、不存在決定に分かれました。不

存在の理由としては、作成中であったためで、こちらにつきましては、下の段20番で再請求により、全部公開決定がなされております。

それから同じく国保健康課33番につきましてはネット請求で、総合的病院誘致関係の書類となりますが、1につきましては一部公開で、第5条第2項第2号の法人に関する情報が非公開となっております。2については全部公開決定となっております。

それから5頁に移りまして国保健康課40番につきましてはネット請求で、総合的病院誘致関係の書類となりますけれども、一部公開決定で、第5条第2項第2号の法人に関する情報が非公開となっております。

同じ頁の環境都市課32番につきましてはネット請求で、こちらも総合的病院誘致に関する文書となりますが、一部公開決定で、第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

同じ頁のまちづくり景観課、1番はネット請求で、まちづくり条例の手続きで提出された事前相談申出書と事前協議書の写しということで、こちらは平成29年10月1日から平成30年3月31日届出分となっておりますが、一部公開決定で第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

同じくまちづくり景観課、15番はこちらはネット請求で、1番と届出の日付が異なる請求ですが、一部公開決定で第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

6頁に移りまして、まちづくり景観課23番ですが、こちらは窓口請求となりますが風致地区内行為許可申請書についての請求ですが、一部公開決定で第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

同じく6頁の都市整備課3番につきましては過去10年間の市営住宅入居者実態調査に係る以下のことわかる文書ということでの請求となっておりますが、不存在決定がなされています。こちらにつきましては、請求内容にありますけれども、失格となった件数と理由のわかる文書を請求されていますが、不存在理由として失格となった事例がないためとなっております。

同じく都市整備課19番の市営住宅関係の請求となりますが、一部公開決定で第5条第2項第1号の個人に関する情報が非公開となっております。

次の頁の7頁、消防、警備第一課の36番につきましては、先ほど取下げが1

件あったということで報告させていただきましたが、こちらにつきましては、情報公開請求でなく対応することとなり、取り下げとなりました。

以上、平成30年度の上半期の情報公開請求内容と決定内容について、全部公開を除き御説明させていただきましたが、第5条第2項の非公開とすることができる情報について、個人情報第1号関係につきましてはハンドブック61頁から67頁に、法人情報第2号関係は68頁から74頁に、具体的に記載されております。

次の8頁と9頁は、不服等の申出処理状況ということで、不服第1号と相談等第1号の概要が載っております。こちらは前回会議で御報告させていただきましたとおりです。

続きまして、10頁の情報提供の内訳ということでこちらは市政情報広場で対応したものの内容となっております。上半期は2件ありましたが、記載のとおりにとなります。

次に11頁、12頁になりますが、こちらは1頁でご説明しました⑩の口頭請求18件の内訳となります。口頭請求の内訳については、御覧のとおりですけれども、18件中、1番から6番、12番と13番から18番の計13件については、過去の年度に公開請求され開示されたもので、7番から11番の計5件につきましては、今年度に請求されたもので、請求者に既に公開請求により公開された情報である旨をお伝えしまして口頭請求として対応したものです。平成29年度の上半期は6件のみでしたので口頭請求件数は増えております。

次に13頁になりますが、平成30年の4月から9月までの行政委員会、附属機関、懇話会等、庁内会議、その他の会議の事前公表の状況となります。こちらにつきましては、条例第20条で会議の公開が規定されておまして、運用で会議の事前公表に努めるものとされています。こちらはハンドブック146頁から150頁になります。会議の事前公表の内訳につきましてはまだ年度途中ですので年間ではまた違う表で公表させていただくこととなります。

15頁に移りまして上半期分の市政情報広場の利用状況等になります。

16頁は15頁の3の総合案内の内訳で、情報公開係の主に非常勤職員が対応しております。

17頁は有償刊行物の頒布状況です。運用状況につきましては以上でございます。

す。よろしくお願ひします。

- 関根会長 そうしましたら、今、事務局のほうから報告がありました議題1の平成30年度上半期の情報公開制度の運用状況に関して、何か御質問とかございますでしょうか。

小沢先生、何かありますか。

- 小沢委員 いいえ。
- 関根会長 島田先生は何か。
- 島田委員 特にないです。
- 関根会長 鈴木委員のほうは。
- 鈴木委員 1点だけ質問です。構成する会議、庁内会議と13ページに会議の事前公表の内訳が載っていますね。事前にホームページに、いついつあると掲載されたものだと思いますが、それと庁内会議に関する請求がありますね。例えば4ページの受付ナンバー4、庁内における会議録等と書いてあります。この会議というのと13ページの会議というのは関連するのでしょうか。事前に公表されたものが対象になるわけですか、それとも別なんでしょうか。
- 矢島情報政策課担当課長 こちらの庁内会議というと、4番は。
- 鈴木委員 直接リンクはしない。
- 矢島情報政策課担当課長 リンクはしないです。
- 鈴木委員 それはこちらのハンドブックで決められている、わかりました。どっちが広いんですか。
- 矢島情報政策課担当課長 庁内会議、こちらは職員で構成されている規則、要綱などに基づいて行われる会議なんですけれども、庁内会議の規程等というのは今日はちょっと。
- 鈴木委員 結構です。基本的には13ページに載っているものプラスアルファの会議が対象だと考えてよろしいですか。それがハンドブックに規定されているわかりました。
- 関根会長 大丈夫ですか。
ほかに何かございますか。
事務局のほうから、その他で何かございませんか。
- 矢島情報政策課担当課長 ありますのは、委員の任期の話になりますので、そ

れ以外はないです。

- 関根会長 別のほうに進めても大丈夫でしょうか。
- 矢島情報政策課担当課長 最後に委員さんの任期の話をさせていただくという形でよろしいでしょうか。
- 関根会長 わかりました。

そうしたら、先ほど広報ずしの方を呼んで、大分短い時間だったので、僕も言いたいこと1割ぐらいしか言えなかったのですけれども、率直なところ、広報ずしに関して、個人的には結構よくできているほうだなと正直思っています。何か課題とかはありますか、皆さんのほうから。

結構、広報ずしのコンセプトを仁科さんが説明してくださって、コンセプト自体はかなりよくできているなというのが正直な感想で、多分これが本当に実現できれば、シティプロモーション、シビック・プライドの醸成等もうまくいくんだろうなというふうに思っているんですけれども、なかなか、やはりハードルが高い部分もあるのかなというふうに正直は思っていて、情報公開運営審議会として、広報ずしのアドバイザーみたいな感じの役目というのはできるんですか。アドバイザーみたいな、どこまでができるんですか。

- 矢島情報政策課担当課長 アドバイザーという位置づけより、まず、審議会の役割等につきましては、第16条のハンドブックに書いてありまして、権限ですね、第2項に書いてあります。
- 関根会長 何ページだっけ。
- 矢島情報政策課担当課長 137ページです。

それとあと、22条の情報提供の推進に関しまして、154ページ。

- 関根会長 広報誌等の改善ですね。
- 矢島情報政策課担当課長 広報誌等の改善で、ウのところ審議会は前記、イの諮問に応じるほかということで、広報誌等の改善について独自に調査するとともにという、市民からの提案がなされた場合というのが、今、提案制度は先ほどの広聴広報係のほうで受けているんですけれども、広報に対してそういう提案があったかどうかというのはお調べしていないので、次回までにそういう提案があるのかどうか聞いてみたいと思いますけれども、できるということで、審議し意見も述べるということになりますので、審議していくこと

はできると思います。

○ 関根会長 わかりました。

よくはできているんだけど、大分、改善していくことだとかあります。あと、シビック・プライドと情報の目的ですよね。このことを達成させていくためには、現状だとできていないので、これをこの情報公開運営審議会の次回のメンバーがどうなるかわからないのですけれども、1つの柱にしていくことになるのかなというふうに実は思っています。私のほうも、今回で2期4年やらせていただいて、情報公開運営審議会というものがどういうものなんだろうというふうに最初の1期目思っていて、正直よくわからなかったです。よくわからなくて、要は、逗子市の情報公開制度というのが比較的というか、全国的にも1番、2番、3番を争っているような状態の位置にいるので、この情報公開運営審議会が必要なのか、必要じゃないのかというにまで考えたことも実はあったぐらいなんです。

2期目になって会長をやっていたときに、先ほどもあったように、1期目のときに栄田さんと神田さんのほうから広報ずしに関する話があって、僕のほうも2期目の2回目のときに、逗子のシビック・プライドの醸成ということ、これが今後の高齢者、それから障害者、それから災害者対策の上では、こういう小さい町で財政も悪化しているから、そういう助け合いができるという意味では、このシビック・プライドの醸成が大切じゃないかということ考えた。そうなってくると、広報ずしの必要性というものが非常に、全戸に自動的に配られるもののため高いなという、多分この辺がテーマになってくるんだろうなと思っていて、実は今回、私の、私見ということで、これはあくまでもここにいる方全員の意見ではなくて、あくまでも僕の単なる私見でしかないので、さすがにこれだけの議論しかしていなくて情報公開運営審議会として一致した結論を出すというのは無理だと思っているので、私見だけ述べさせていただこうかなと思い、ペラ1で両面コピーされているものをつくらせていただきました。

まず、逗子市の情報公開担当チームの必要性に関しては、正直なところ、もっと重要性が高まったなというふうに、この2年間で感じました。最初の2年間とこの2年間で大きく僕の中の意見が変わってきました。じゃあ、この逗子市の情報公開制度をもっとよくするためには、どうしたらいいのだろうかとい

うところで、別に、僕は平井さん云々というつもりもないし、桐ヶ谷さん云々というつもりもないし、本当に真ん中にいるという意味合いで聞いてほしいのですけれども、昨年12月に実施された市長選挙で、さまざまな問題について市民も考えさせられたなど。これは非常にいいことだと思っていて、財政難、病院誘致、高齢者、子どもや保育、障害者、教育など、幾つかいろいろテーマがあったと思います。

実はこの選挙というのが、僕が感じているだけじゃなくて、周りの人も結構感じているのが、アメリカの大統領選挙のトランプ対ヒラリー、あれぐらい、結構、町を二分するぐらい、激論になったなど正直思いました。これはかえってよかったなど思っていて、そのかわり、選挙戦での情報も確かなものから憶測や不確かな情報まで飛び交っていたというのも事実だなど思っていて、そもそも財政難というのが予測できていたことなのに、今日に至る結果にどうしてなってしまったんだろうかというところが問題だと思うのです。

そうすると、逗子市民が市政の情報を入手する手段としては、担当窓口への問い合わせ、それからホームページ、さっき言った広報ずし、情報公開制度の請求というのを主に利用していったということだと思うんですけれどもね。ただ、そこに本当に正確な情報だとか真実が本当に全て公開された、公開されていたのだろうかという、そういう心配というか、疑念というのを正直持っています。

もっと言えば、正しく公平な情報公開が各セクションより提供されたのだろうか。今、逗子市民が市役所及び市政に関して疑義、不安・心配、あきらめ・失望感を持っている方というのはかなり多いなというふうに見受けています。一方で、12年間続いた、これは悪口じゃないですからね。平井市政が終了したことによる希望と期待というものも持ち始めている方もいらっしゃるという、今、こういう状況かなと。

逗子市の情報公開に関するあり方を市役所全体で考え直す必要があるなというふうにも思っていて、1つ目として、公開請求があった場合に、正しい情報を包み隠さず担当所管は提供すること。これは当然のことですよね。公開請求がなくても情報コントロールをしたりせずに、真の出来事や数字を常日ごろから作成していること。このこと。

3番目が、市民が情報を正しく理解し、状況に応じて市民が意見を言える機会を奪わない。これがさっき言ったパブリックコメントを募集したという既成事実だけをつくって、本当に保育が必要な人、高齢者、子ども、障害者に対して、そのことが届かなくて、その方が意見を言えない、そういう機会を奪うようなことは絶対しちゃいけない。それからあと、パブリックコメントなんていう言葉なんか、これ専門用語過ぎて一般の方じゃわからないです、はっきり言って。僕もわからなかったです。そういったことは絶対やっちゃだめ。

情報公開は、僕は市民が請求するだけだというふうに実は4年前思っていたんです。今、ようやくわかった、この半年間で。情報公開って市民が請求するだけではなくて、市役所や市議会が発信することも含めて情報公開というものが成立するんだということです。そうなってくると、市民には、きょう傍聴されている方もいらっしゃるけれども、市政を運営するチェックをする権利というのがあって、そのことを市政は絶対に否定することはできない。

逗子市の情報公開の仕組みを編成し直す必要があるというふうに考えていて、これは正直なところ、組織改編というふうに考えています。現状で言うと、矢島さんの担当チームが情報請求公開というところだと思うんです。それからあと、プラス、ここは案内窓口みたいになっていて、ちょっと本来の業務と違うところでも忙しくなってきたりして、情報公開ということが正しく、情報公開って、やはり市民にとっての根幹なわけですよ、民主主義の根幹なわけです。それと案内窓口業務を一緒にするというのが、情報公開というものを軽視している、今の逗子市というのはなれ過ぎちゃっているというふうにしかならなくて、さっきも言ったように、情報公開というのは市民が請求するだけじゃなくて、行政側が発信することも含めて情報公開が成立するんだということになるのであれば、これは、僕はこの情報公開運営審議会だとか、別のところも含めて、できれば、1年後をめどに、今やっている情報公開請求プラス受付業務みたいなやつ、案内業務、この案内業務というのをなくして、情報公開請求プラス情報発信。この情報発信って何が含まれるかといったら、広報ずしだとかホームページの作成だとか、そういったところも含めて、1つの体制で行う方が整うわけですね。プラス、さっき言った本当に正しい情報が正しく、内田さんは早くということも言ってくれたし、そういったことが本当になされ

ているのかというのを、やはり会社であればそういうチェックするセクション、監査室とかだったり、そういうのがあるんだけど、今、市役所でそういうセクションはあるんですか。

○ 矢島情報政策課担当課長 ないですね。

○ 関根会長 ないですよ。だから、これがおかしい。市役所内での情報作成、公開に対する調査権というのを矢島さんたちのチームが僕は持つべきだと思う。それぐらい期待している、正直なところ、この情報公開ということに関して。そういった組織に、運用に、あり方へ変更させるべきだと思っていて、これが市長直属がいいのか、それとも、他部署への編入に関してというのは、これはわからないところです、僕も。市政が長く続いちゃえば、逆に市長の直属というのはマイナスになる可能性だってあるし、これは正直言ってわからない。

最後のページなのですけれども、こういうときだからこそ、今こそ変わるチャンスであって、このタイミングで何もできなければ、今後の逗子に将来はないし、市民の賛同や協力を得ることはできない。情報公開制度を守ること、進化させること、この進化させること、これが今後の逗子市民の民主主義の根幹になるというふうに思っているの、なので、あくまでも僕の私見なんですけれども、情報公開というものの範囲というものを少し考え直したほうがいいんじゃないのかな。桐ヶ谷市長のほうも縦割りの行政から横のほうも含めたところで、セクションを変えるような話を、たしか平井さんと桐ヶ谷さんの討論会でも、話されていました。

島田さん、情報公開だとか、こういったところの専門家じゃないですか。今、僕、こういった私見を出したんですけれども、いい悪いも含めて、何かコメントをいただけますか。

○ 島田委員 基本的に賛成です。ぜひ推進してもらいたい。僕はこれで2期目になるんですけれども、僕が感じるのは、1つは、情報公開運営審議会の範囲に問題意識があります。ずばり言えば。議事録に入っているの、議事録は作成するの。

○ 矢島情報政策課担当課長 はい。

○ 島田委員 じゃあ、ちょっと慎重に。

情報公開制度、これの範囲をこれだけの人材がやるのは、やはり、範囲が狭

過ぎると思うんです。内容が狭過ぎる。非常にもったいない。それで、2つ案はあって、1つは僕の考えたことでは、現行の公開制度は、要するに、専門委員がまずチェックして、それをここが追認する、そういうスタイルですよ、公開の是非について。そうでしょう。

- **小沢委員** 必ずしもそういうわけではないんだと思うのですが、先生のいう専門委員というのは。
- **島田委員** 弁護士の方、担当の弁護士。
- **小沢委員** 情報公開審査会の委員と運営審議会というのは役割が違って、審査会というのは個別の公開、非公開とか個別の案件についての是非についてです。こちらはもっと広く、制度として市民にとって使いやすい制度とか情報発信とか、そういうことなので役割が違うので、審査会で出したものを追認というのは全く違うと思うんですけれども。
- **島田委員** それは僕の理解がそうなんです。弁護士の方が判断したものをこの席で追認する。だから、それは追認は必要なんです。
- **関根会長** 結果報告という形で出てきているからという意味ですね。
- **島田委員** この機関は潰せと言っているんじゃないです。それで、僕は個人情報保護の審議会とここは一体だから、内容は一体なんだから、人数はそのまま、個人情報の運営審議会の委員とこの人数が合体したほうがいいなど、こう思っているんです。
- **関根会長** 個人情報と。
- **島田委員** それは僕のささやかな経験ですが、僕は東京都関係、東京都の都立の大学に勤務していましたので、以前は東京都の日野市役所と、それから現在は町田市で情報公開・個人情報保護運営審議会委員をやっているんです。いずれも、情報公開と個人情報保護審議と一体化して1つなんです。そのかわり委員は15人ぐらいいます。8月を除いて毎月やっているんです。毎月やっているんです。ということで、審議会では情報公開には個人情報を目的外に使っていかどうか等も審議しているんです。そういう審議会の合体論が1つ。

もう一つは、職域を広げたほうがよいという案です。これはやっぱりシティプロモーション構想をいかにして広報、ホームページ、SNS、そういうものを含めて、展開していく案。この2つ目の案が、今の会長から出た案です。

このことについては、前回、終わった後に、情報公開と個人情報保護運営審議会の統合案について矢島課長と前の次長に立ち話でお話ししました。そうしたら、立ち話ですが。そのときには、これは条例改正が必要だという矢島さんのコメント、そういう条件があるということです。とにかくそういう、1つは合体論と、もう一つは、職域を拡大する。そういう2つなんですが、たまたま、会長から広報に拡大していく、こういうようなことをいただいて、大賛成です。

どこの審議会でもそうですが、なかなか市民の方が座長をやるというのが、なかなかみんな尻込みして、結局、学識経験者がやっているんです。しかし、今回、市民委員から関根さんがなっていたので、大変画期的でして、本来はそうあるべきなただけけれども、実際は全国的に見ると、そうはなかなかいない。これは先進事例として非常にいいケースだと思います。

以上です。

○ **関根会長** ありがとうございます。

小沢先生は何か。

○ **小沢委員** 確かに、せっかく運営審議会というのがきちんと制度としてあるのに、あまり活用されてきていない感はあります。ただ、確かに方向性としては、今、島田委員が言われたような方向性もあると思うと。私はどちらかというところ、個人情報の運営審議会と合体するというよりも、個人情報の運営審議会もまた別の役割などがあるので、関根会長の御提案のような、もう少し広く報告を受けるだけではなくて、積極的に建議をしていくと意見を言っていくというふうな形で活動していくのが望ましい方向かなと思います。

○ **神田副会長** 今って、情報公開課とか情報公開制度のあり方というのは受け身なんですよね。請求されたものに関してだけ情報公開するという形でしかないもので、そうではなくて、発信という言葉を使っているんですけど、発信という言葉を使っているんですけど、そうやって、それを積極的にやっていくことが広く市民に認知していく一番大切なことなのかなと、関根さんのお話を聞いていて私も思いました。

やっぱり、発信をするには、その内容とタイミングもすごく重要で、さっき関根さんがおっしゃっていたように、広報ずし11月号の財政危機を乗り越えたというところの特集って、選挙前のすごく重要なタイミングで、平井さんの功績をアピールするような、そういう内容が大々的に書かれていたので、これは

平井陣営からしたらラッキー。すごく情報の公平性とか中立な立場である広報というものにとってはすごく、これってどうなんだろう、私もすごく首をかしげることがあったので、内容とタイミングというのは、すごく、みんなで考えていかなければいけないことなのかなというふうに思います。

○ **関根会長** そういった意味では、やっぱりこの情報公開審議会がさっきのような形で広報を呼んで、そういう注意というか意見、注意に近いような意見でしたけれども、そういったことを言えたというのはよかったのかなと思うんですけども、栄田さんのほうは。

○ **栄田委員** 私は87歳の母が逗子市内で、別居ですけれどもいるんですが、ホームページ、ホームページという言葉が出てくるんですけれども、見るすべを知らない。広報だけになっちゃうんです。広報も写真ばかりで、若者向きになってきているのかなというのを常々感じているんです。

うちの高校生の息子とかは、知っている子がいるかなしか見ないし、なかなか情報は見ない。母たちも、読むくせがないので読まない。どこから情報を発信するのかというのとは前々から私はちょっと疑問で、私が知り得たものを母には伝えていきますし、あとメールで逗子から何かあると来ますよね。そのメールが来たときには母に電話をして、携帯も持っていないので、老人同士がヨークマートのお茶を飲むところでよく皆さん、そこの1人なんですけれども、そこでいろいろ情報を得ているんですけれども、何て変な情報というのが多々あります。そこを修正していくのは娘の役割にはなっちゃっているんですけれども、この情報公開運営審議会の開設した当時の方たちの言葉とかを聞く機会というのはないのですかね。

○ **矢島情報政策課担当課長** 会議録としては残っていると思いますが、当時の職員はもう退職しております。

○ **栄田委員** 一般市民の方の。

○ **矢島情報政策課担当課長** 一般市民の委員さんで聞けるような方ですか。

○ **神田副会長** 同じ方から紹介されているんですよね。

○ **栄田委員** 開設当時の方、開設の趣旨をお聞きしたらいいのかなと思うんです。

○ **関根会長** 多分、開設の当初の趣旨は、あと少し長い期間の間でずれてきたのと、あと、やることがなくなってきたというか、多分そういうことだと思うん

です。今になって目的が見えてきたというところだと思うんです。

- 栄田委員 この審議会を知ったのも、その方、開設当初の方から私は勧められて、2人とも同じ方から勧められているんです。
- 関根会長 何年前に開設されたんですか。
- 矢島情報政策課担当課長 条例によって、平成3年です。
- 関根会長 今、平成20年、17年。
- 小沢委員 今、30年度。
- 矢島情報政策課担当課長 運営審議会はもっと回数が多かったです。先ほどの22条、情報提供の推進につきましては、平成16年に追加された条文で、情報提供の推進が必要だということで、広報等について運営審議会で意見を建議していくというような、こういう規定ができたんだと思います。
- 栄田委員 もっとすごい討論があったというふうに伺っていたので、ちょっと私のイメージと違ったのは確かにありますので。
- 矢島情報政策課担当課長 制度としては、もう二十何年たちますので、落ち着いているところで、審議会の回数も減っておりますので、ほとんど御報告というような形にはなってしまって申しわけありませんでした。
- 関根会長 昔はもっと回数多かったんですか。
- 矢島情報政策課担当課長 6回。
- 関根会長 6回やっていたんですか。
- 矢島情報政策課担当課長 今日ちょっと資料持ってきていないんですけど。
- 栄田委員 4回はやっていませんでしたか。
- 矢島情報政策課担当課長 栄田さんが委員になられた頃はそうですか。
- 栄田委員 情報公開のあること自体はまだまだ認知がされていないんですか。
- 関根会長 前からそうですよね。
- 栄田委員 本当に認知されないなという実感しているんですけども。
- 神田副会長 請求の必要がある人しか利用しないからなんですね。
- 栄田委員 あまりにも決まった方が多いですね。一番難しいと思うんです。
- 小沢委員 あまり請求なさらないというのは、欲しい情報が特にないというか、みんな、あるからもういいと、あえて自分で請求するまでもないという感覚なんですか、それとも。

- **栄田委員** 例えば今沼間に病院ができる、できない、あるいは、ちまたで話している。市長がかわったらできないとか。そういうふうに入ってくる。
- **小沢委員** あまりこう、病院とどこまでの話をしているとか、市でどこまで検討がいつているかというのが、情報としては持っていないんだけど、それをどうやって入手しようかというところもあまり。
- **栄田委員** あとは、耳に入っているのは、逗子警察署のそばのセブンイレブンのところ丁字路、あれも今度、十字路になって葉山の方にトンネルができるというのは承認されたというふうに入ってくる。そんなのどこから出ているんだろうというふうには思います。そういう、おばあちゃんたちの座談会の中で誰か若い人の話が出てくるという感じになっちゃっているんで、若い人に目を向けているのはいいと思うんです。でも、やっぱり、高齢者が多いじゃないですか。どこかで何かその辺をうまく情報開示していくというのができないのかなとは思いますが。
- **矢島情報政策課担当課長** 開示はしているんですけども、総合病院関係なども情報公開請求として公開はしていますけれども、うまく伝わらないという部分では、何か考えていかなければいけない。ホームページに載っていますといってもわからない方も、ホームページがまず見られないということでここにいらっしゃる方が結構多いんですけども。あとは広報を見ても、広報のどこかに出ていたけれども何だかわからないという形でいらっしゃる方も。
- **栄田委員** 来るだけでいいですよ、いらっしゃる。
- **矢島情報政策課担当課長** ただ、高齢の方だと、やはりここまで来るとするのは難しいという方もいらっしゃいますので、伝わっていないという部分では。
- **栄田委員** 私もたまたま母がいるので、会話の中で聞いたりするだけなので。
- **矢島情報政策課担当課長** お出かけ円卓フォーラム、御要望があれば伺って、制度について御説明するとか、そういう制度があるんです。
- **栄田委員** やっぱりあるですよ。こちらから積極的に発表とかしないのですか。
- **矢島情報政策課担当課長** 病院とか大きな重要課題があるときとか、今回みたいな財政の問題があったときには、説明会等を開いているんですけども。
- **栄田委員** 病院とかというのは。

○ 矢島情報政策課担当課長 総合病院の誘致の案件で説明会が、担当課では、最近ではないですが、そういう説明会等は設けて、場所を変えて、時間を変えてという形で、何回かは実施しているんですけども。そこから行かれた方が発信して、もしかしたら、何か情報が伝わっていくうちに違うような情報になってしまっているとか、そういう可能性もあるんですけども。広報できちんと伝えるべきことは各所管のほうで、先ほど仁科のほうからもあったんですけども、やはり職員一人一人の情報発信の意識とか技術向上をしていかないと、なかなか、日々の仕事に追われて情報発信がおくってしまうということがあるのかなというのは反省すべき点だと思います。あと、ホームページのつくり方にしても、それぞれの所管にやはり任せられていますので、うちも見にくいと言われる場合もありまして、いっぱい発信しようと思いますと、深くなってしまうんですね。どこから入れるのみたいな形で言われることはあります。

情報公開係としましては、情報公開制度、個人情報保護制度を担っていますので、職員の意識の向上等は研修等を通じまして、これからも続けていかなければいけないなどは思っていますけれども、情報発信に関しては経営企画部ということで、部が分かれてしまっていますので、そこら辺の連携ですね、きちっととれるように。情報発信は先ほど仁科のほうからもお話ありましたけれども、広報の担当職員が各課に1名おりましたして、そちらを情報発信推進員として位置づけていますので、会議もありますね、年1回は。そこら辺の職員の意識向上、技術向上を図っていかなければいけないかなと思います。

先ほどチェック機能、会長おっしゃられたんですが、うちの係だけではないですけども、それぞれの所管は、それぞれの所管の内容はわかっていますけれども、例えば、私たちがほかの課の深い情報まで知っているかというところからいってですね。チェックを職員がするというのはなかなか難しいかなと。きちんと情報発信がされているかどうかという部分で御意見等は可能だと思いますけれども、この情報が正確かどうかとか、そのあたりは、やはりその職員が責任を持って作っていますから、そういう部分のチェックはすごく難しい。

○ 関根会長 チェックをするんじゃなくて、調査権です。

○ 矢島情報政策課担当課長 調査権。

○ 関根会長 結局、チェックをその都度していくというのは無理なんです。だか

ら、そうすると牽制機能が必要ということ。その牽制機能というのが調査権という。ただ、全部が全てチェックなんかできるわけではないのはわかっているから、専門職でもない。ただ、こういう調査権みたいな、そういう、監査するものというものが会社にはあるのに、公務員にはない、市役所にはないというのは、これ変な話ですよ。

- **小沢委員** 会長のペーパーの中で、どうしてかなと思ったのは、財政関係の情報について、正確な情報が出ていないんじゃないかということが。
- **関根会長** 財政だけじゃないです。
- **小沢委員** 今回はそうなんですけれども、財政については議会もチェックし、監査委員もいてということで、それなりの財政についてのチェック体制というのはあると。そういう中で市が出していた情報、今まで出していた情報が不正確なんじゃないかという。
- **関根会長** だって、おかしいと思わないですか。財政、預貯金ゼロになったんですよ、逗子市の財政。ゼロになったんでしょう。だったら、P LとB Sってあるよね。そうなったときに、これ、P Lのことしか言っていないよね。B Sのこと全然言っていないよね。全部、預貯金ゼロになったってことは、支払いが多く発生する月だってあるわけ。そうすると、そこは完全、赤字になる。会社倒産なのよ、もし銀行からお金を借りなければ。そういう状態なのよ。それで、じゃあ、それが預貯金7億になった程度で回復できるのかって、そんなので財政健全化宣言なんてされたらたまったものじゃないです。こんなの、まだまだ甘いんです。だから、そういうのも含めて、これが正しいことなのかというふうに僕は思った、そのときに。普通の企業なら、これ倒産ですよ。でも、ただ単に、預貯金がこれだけできたら、だから財政健全化宣言というふうに言ったわけですよ、これ。これ本当にチェックできていると思いますか、会社経営の立場からして。
- **小沢委員** 事実、数字をすり合わせているということよりも、おっしゃっているのは、情報の出し方、評価、この数字でわかっているわけではないんだけど、その数字の読み方とか評価によって。
- **関根会長** 捉え方もあります。もちろん、捉え方もあるだろうし、出し方ということもあるだろうし、今回は、この出し方というものに関して数字が正しい

のかどうか、それはわからない。あと、それから本当に財政健全化になったというふうに言っているわけでしょ。そのことが正しいかどうかということに関しては、これはかなり疑義を持っている。

だから、情報の発信に関して、財政だけじゃないけれども、こういうのがあると、やっぱり幾つもそういうのがあるんじゃないの。もっと言えば、こんな赤字になる、財政難になるということはわかっていたにもかかわらず、ずっとこれ、市民に隠していたのと同じですよ、これ。情報公開を積極的に発信しなかったんだから、ここまで財政が悪化するということ。

ということは、これ、情報を隠していたというふうには、僕ら、捉えられないの、市民の立場としては。そうすると、発信すべきことを直前にぎりぎりになるまで発信しなかった。そうすると、これが情報公開のあり方として正しいのかどうかというと、これはどう見てもコントロールされているとか、おかしいよねという話になりますよね。

○ **小沢委員** 今回のことを契機に、そういう疑問を持つ、問題意識を持つということに対する対策として御提案されているものの調査権というものを。

○ **関根会長** だから、この調査権が本当にできるかどうか僕もわかっていないから、これはあくまでも私見だし、ここまでできたらすごいなという感じだから、ここまでできるかどうか、それはわからないです。それはもう、僕も否定意見も聞くし、肯定意見も聞くし、それは別に、全然、構わないです、否定していただいて。ただ、少なくとも、情報公開請求と情報発信というのは、これは一緒に今後やるべきだというふうに、僕は思っている、正直なところ、調査権は別として。

ただ、情報発信するということは、それに対して、やはり正しいんだという、それなりの根拠というものを得ないといけないわけだから。

○ **小沢委員** 情報発信というと、やっぱり発信者の価値判断というか、発信者がどういう情報を出したいかというところにかかわってきますよね。それを誰かがチェックするというところが、どういうふうな方向性で考えたらいいのかが。

○ **関根会長** 僕もわからない。

○ **小沢委員** ところが今後の課題なんだろうな。あと、情報公開請求と情報発信をというのは、おっしゃっているのは、情報公開請求ということだけにウエー

トを置くのではなくて、もっと情報発信のほうにもウエートを置くべきだという、そういう理解でいいですか。

○ **関根会長** ちょっとそういう理解なのかどうか、言っている意味が全部わからないんですけども、僕はこれを縦割りの中で別々のセクションでやるべきじゃないと思っているんです、情報公開と情報発信。これは、つまり1つのセクションでやるべきだと思っている。広報ずし、ホームページ、それからSNSだとか、そういった類いの能動的に情報発信するようなものというものが、これは情報公開請求とセットでやるセクションであるべきだと思っている。

○ **鈴木委員** 逗子のホームページを時々見るんですけども、何かをしたい、何かの手続きを調べたいというときにとてもいいと思います。2年前に母を亡くしましたが、亡くなった後の健康保険等の手続きもよく分かりました。今年隣接市に住んでいる義母を亡くしましたが、逗子市のHPは何か手続きを知りたいときというのはとてもありがたかったです。

また、イベントをいつも探しているので、発信系のものを載せていただけるとありがたいと思います。そういう意味で、情報公開請求と情報発信をセットにするというのは大賛成です。そういうこともあるのかなと思って委員になりました。

審査の話に関しては、一市民としては審査は苦しいかなという感じはしました。一件一件の可否を、一部or全面公開とかというのは、ちょっと法律的な知識を持っていませんし、ハンドブックを精読しているわけじゃないので、ちょっと無理かなと感じはします。ただ、情報請求公開と情報発信で、セットで、特にホームページがもうちょっと何かならないかなという感を持っています。

広報紙が何となく丸くなるのは皆さんが読んでいるからやむを得ないと思うんですけども、読みに来る人は限られるかもしれませんが、ホームページはもう少し、ページ制限もないので、ちょっと広げていただけるとよいと思います。例えば、問い合わせ先も各課宛なんですよね。まとめてやろうとすると市長室しかないようですが、中間で横断的に答えてくれるところがあると良いなと思いました。

○ **矢島情報政策課担当課長** 問い合わせメールはお使いになられていますよね。

○ **鈴木委員** 問い合わせメールは各所属宛なんですよね。横断的になるので、秘

書室ぐらいがあればいいんだけど、市長までいく話じゃないなというのものもあるものですから。

- **矢島情報政策課担当課長** 市への提案制度は、先ほどの企画のほうで、広聴広報係でお受けしていますけれども、そこで所管をまとめております。情報提供、ホームページ等も広義の部分では情報公開制度ではありますけれども、現在うちの係の担っているのは、どちらかというとなら狭義の情報公開制度。

部を越えていますので、そのあたりの組織の改編についてはちょっと。

- **関根会長** ただ、話し合っていく余地はあると思うので、1年間ぐらいしっかりかけて。
- **島田委員** 情報請求があったものじゃなくて、情報発信についていろいろ審議するということ、これは条例改正にはならない、要らないですかね。
- **矢島情報政策課担当課長** 任意の情報提供ということで、情報公開制度として御意見を言っていくという。
- **島田委員** 逗子市の外部への情報発信についてのあり方についても検討する、こういうことになっている。
- **矢島情報政策課担当課長** 22条を大きく、市のホームページ等による情報提供ということなので、情報発信も含むかというところは。当然切り離せるものではないですので、154ページに審議会の権限というところで、広報誌等の改善についての審議会の役割ということですかね。
- **小沢委員** 情報公開請求と提供というのを、やっぱり一連のもので、情報公開請求が主体的に情報を特定して請求するけれども、1人の方が請求した、あるいは2人の方が請求したということになると、より広い市民の方々が情報を求めているんだということになるから、あえて請求しないことも提供すべきだ。提供というのでも来たら出すというだけではなくて、もっと広く求められているものを発信すべきだということで、手続の中でのものだと思いますので、それはここで考えていくことでいいのかなと思っています。
- **関根会長** 稲葉委員のほうから何か一言。
- **稲葉委員** 私はこの審議会には情報公開の状況のチェック機能なのかなと思って、初め、参加させていただきました。いろんな人数とかいろんなこともありましたし、議題を広げるだとか、いろんな話もありましたけれども、それは現

状のままで私はいいと思っております。特に、ほかには独立したおのこの分野があるんですから、そちらはそれで。それで、先ほどもいろんな高齢者の方が情報が無いというお話もあったんですけども、これはやっぱり、広報ずしは市全体の人を対象にしているんで、確かに高齢者向けの情報は少ないと言えど少ないかもしれないですけども、実際に80歳以上の高齢者の90%、92%ぐらいがどこから情報を得ていますかというので、広報ずしだという回答が得られていることなので、やっぱりこれはそれでいいんじゃないでしょうかね。それで、あと、もし、先ほど病院のいろんな状況とかいろんなものがまだ未定の段階でいろいろ情報が飛び交うのは、それはあるかもしれませんが、やっぱり市議会の議事録とか、そういうのを見れば決定事項がそういうところで公表されるんです。そういうのをフォローアップしていけばよろしいんじゃないか。もしそれ以上の情報を得るのであれば、それこそこれは1カ月に一遍、予算の関係で仕方がないので、あとホームページで調べる、自分で集めなきゃ仕方がないんじゃないかと思っております。

私の考え方ですから、人によって皆さん違うと思うので、私の意見です。

- **関根会長** ありがとうございます。意見はいろんな意見があつていいと思うので、全然いいと思います。

今回で、3月で任期が切れるんですよ。

- **矢島情報政策課担当課長** 4月27日までです。
- **関根会長** 4月27日まででしたっけ。お話があるんですよ。
- **矢島情報政策課担当課長** 情報公開運営審議会の委員の任期につきまして、今期の情報公開運営審議会の委員の任期は、平成29年4月28日から平成31年4月27日の2年間でございます。2年間、皆さんに御審議いただきまして大変感謝しております。ありがとうございました。

委員の再任につきましては、原則3期になっておりますが、市民委員の神田委員と鈴木委員が今期をもって委員を終了されることとなりました。また、学識経験者委員の島田委員におかれましては、個人情報保護運営審議会委員との兼務をいただいている関係で、まだ調整中ですけども、新しい委員に交代する予定となっております。ほかの委員につきましては、継続の御内諾をいただいております。審議会委員の経験年数等、これから委員の構成のバランス

を考慮させていただきまして、栄田委員は3期であるということですが、年数が6年に満たないということで、継続してお願いできないかということで御意向をお伺いして内諾をいただいております。関根会長、稲葉委員、小沢委員も継続の内諾をいただいております。よろしく申し上げます。

神田委員は前回、継続を、御無理を言いましてお願いしまして、約6年半にわたり御活躍いただきました。本当にありがとうございました。

鈴木委員は1期のみで、とても残念なんですけれども、別の形で逗子市にお力添えをいただけるものと期待しておりますので、よろしく申し上げます。

※（事務局注）鈴木委員から後日委員継続の内諾をいただき再任予定となった。

○ **関根会長** 鈴木委員に残ってほしかったんですが。ぜひ残ってくれと矢島さんと話してたんですけども。

○ **矢島情報政策課担当課長** また、島田委員におかれましては、今期で終了予定なんですけれども、引き続き、個人情報保護運営審議会委員として御尽力をお願いしたいと思います。任期は本年4月までですけれども、今年度の会議は本日をもって最後の会議となりますので、各委員より一言ずつ御挨拶、お願いできればと思います。

会長から、お願いいたします。

○ **関根会長** 大分、この2年間、やんちゃな感じで、かき回してきたなというふうに正直思っています。これがよかったのか悪かったのかわからないんですけども、やっぱり何かしていかないと改善ってできないものなので、いろいろ失礼な発言もあったと思うし、間違っていたことを言ったこともあるかもしれないし、正しいことを言っていたかもしれないし、いいこと言ったこともあったかもしれないし、それはちょっと、それぞれの方の評価にお任せしますけれども、とにかく自分の目的としては、この2年間、この情報公開運営審議会を変える、それから、ちょっとおもしろくできないかなというところで進めてきたので、ようやく来期に向けての情報公開運営審議会の目標というものが1つ、2つできたのかなというふうに正直思っています。そういった中では、島田委員とそれから鈴木委員、それから神田委員は4期なのでこれはちょっとしようがないんですけども、できれば残っていただいたほうがやりやすいなどは正直思っていたんですけども、それはそれで仕方ないので、いろいろありがと

うございました。

また、来年残っていただける方に関しても、ぜひ御協力と、それから貴重な御意見、否定する意見でも肯定する意見でも構いませんので、これはどんどん言っていただければなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

副会長の神田さんから。

- **神田副会長** 皆さん、どうもありがとうございました。大変お世話になりました。4期6年半と、異例のように本当に長い期間、委員をさせていただきました。この長い任期の割に、この会議体でどれだけお役に立てたかというところすごく疑問が残って、ちょっとやり残したというか、もうちょっとこういうふうにできたんじゃないかと反省することもいろいろ、あるはあるんですけども、この2年間、関根さんが会長になられてから、今まで以上にすごく雰囲気はよくなったというか、皆さんすごく重苦しい会議体だったのが、一気に物が言いやすい、意見が言いやすい、明るい雰囲気の会議体になって、私としては非常に居心地がいい情報公開運営審議会でした。本当にありがとうございました。

情報公開のあり方について、すごく活発な意見が出されてきたこの瞬間で退かなければいけないというのは、すごく心残りもあるんですけども。

- **関根会長** 別に5期目やっていただいても構わないです。
- **神田副会長** ますます皆様の御活躍をお祈りしております。頑張ってください。ありがとうございました。

- **関根会長** 栄田さん。

- **栄田委員** 本当は申しわけないけれども、ここでリタイアしようかなと思っていたんですが、関根会長が頑張るよう後押ししたいなと思いましたので、続けさせていただきます。

情報公開の方が一番大変かなとすごく思います。私たち市民の言葉を聞いてくださること自体、とてもありがたく思います。こういう場はめったにないので、それこそ委員じゃない方をもうちょっと広げていきたいなと、前から私はやっているんですけども、募集で来てくださるといいですよ。鈴木委員どうにかならぬいんでしょうか。覆していただけると。

- **関根会長** 考え直していただけると、まだ時間はあるので。

- 栄田委員 よろしく願いいたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- 関根会長 ありがとうございます。
稲葉委員、何か。
- 稲葉委員 私、また続けさせていただけるということで、1期目はならし運転みたいな、2期目からいろいろ活動というか、お手伝いができればと思っております。よろしくどうぞお願いします。
- 関根会長 そうでしたら、鈴木委員のほうから。
- 鈴木委員 ならし運転の1期で去ってしまって申しわけありません。いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。
- 島田委員 昨年から個人情報審議会を退任する知人の推薦があって、逗子市のほうから、そういうことで、昨年から個人情報審議会委員も続けさせていただきました。今回、これからおもしろくなるというところで残念ですけども。
- 関根会長 しかも、シティプロモーションとかやっていたじゃないですか。だから、適任だったんですけども。困ったなど。
- 島田委員 まだ、でも、隣の委員をやりますから、今後ともよろしくお願い致します。
- 関根会長 たまには連絡の交換なんかもさせていただければと。
ありがとうございます。
小沢委員。
- 小沢委員 私はもともと情報公開審査会の委員ということもあって、情報公開制度、請求して、わざわざ請求しなければいけない制度ではあるんですけども、情報公開請求制度にすごく愛着があるので、できればそちらも忘れずにといいますか、情報公開請求というのは発信のほうだと、やっぱり出したい情報を出すということでどうしてもなってしまうとか、請求をすれば、もしかしたら余り内心出したいかと思っているかもしれない情報も獲得できるということで、こういういい制度があるんだよって。なおかつ、先ほど会長からもありましたけれども、逗子の制度というのは全国的にもすごく高く評価されている制度なのに、何となく、逗子の市民の方にはちょっと遠い存在になっているというのを伺って残念なので、その辺の市民の方へのアピールというの、ぜひし

たほうがいいんじゃないかなと思っているので、その辺もぜひまた話題にしていただければというふうに思います。

○ 関根会長 ありがとうございます。

矢島課長のほうから。

○ 矢島情報政策課担当課長 いろいろありがとうございました。

メンバーがかわりますと、また制度の御説明からという形になってしまって、結構お時間をとられてしまう部分もあるんですけども。すごい活発な御意見をいただいて、予算の関係もありまして、年2回、大きく制度を変えなければいけないときには臨時的に回数をふやすということもあると思うんですが、今は大きく制度を変えるという状況にもないので、来年度も2回かなという状況で。これから御審議いただくんですけども、最終的に、もし、先ほどの議題等の場合には、審議会だけでは足りない部分が出てしまうのかなというふうに感じております。今のメンバーで、神田委員にも長くやっていただきまして、ありがとうございます。鈴木委員、短い間でしたけれども、いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。島田委員は別の審議会で、よろしく願いいたします。これからも、逗子市情報公開制度を見守っていただきまいたいと思います。今後の御健勝と御活躍をお祈りいたします。

次の市民委員の公募につきましては、4月の広報に載せる予定ですので、ぜひ興味をお持ちの方がいらっしゃいましたらお声がけいただければと思います。

それから、次回開催につきましては、5月にできればとは思いますが、6月ごろになってしまうかなとは思っています。ただ、委員の委嘱がありますので、早いうちにはとは考えておりますので、また改めて日程調整をさせていただいて、御連絡をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○ 関根会長 最後に内田係長のほうから。

○ 内田情報政策課係長 ありがとうございます。

私も、実務としては情報公関係、やっていることは情報公開請求のことがメインになってしまうんですけども、情報発信というのを改めて自分の中でも意識していきたいと思います。市長もかわったところで、また今後いろいろな形で進めていくのが楽しみなところでもありますし、ただ、先ほど課長も申し

上げましたが、会議の回数が少ないのが残念で、もうちょっと本当にお顔合わせさせていただきたいなというのはいつも思っているんですが、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

- 関根会長 お二方、今、情報公開チームって何人なんですか、全員で。
- 矢島情報政策課担当課長 係は正職員2名。非常勤4名が交替で。
- 関根会長 2名ですよ。あと非常勤が。非常にこのお二方と、それから非常勤の方を含めたこのチームの方に対して期待が高まっていますので、最終的にどういう結果になるのかわからないんですけども、このお二人を中心に逗子市を大きく改革していただける、そういう、船長というか、担っていただければなと思いますので、本当にありがとうございました。
- 矢島情報政策課担当課長 ありがとうございました。

午前11時40分閉会